

令和2年度正規雇用化企業応援事業

事業概要

事業内容

非正規雇用の従業員の正社員転換を図る県内の事業所（法人）が、従業員のスキルの習得や資格取得等を目的に、県外（国内）または県内の研修地で従業員研修を行う際の交通費、宿泊費の一部を助成し、正社員転換の促進による雇用の質の向上と人材育成を図ることを目的とします。

助成内容

- (1) 助成対象期間：5日以上研修で、令和2年4月から令和3年1月31日まで
- (2) 助成対象人数：正社員へ転換した人数以内（研修者は正社員転換者以外の従業員も対象）
- (3) 助成対象経費：①交通費（県内勤務地から研修地までの一往復分の航空運賃、車賃。
ただし、通勤費は除く）
②住居費（家賃、寮費、共益費及び礼金）
- (4) 助 成 額：助成対象経費の4分の3の額
ただし、研修期間により助成限度額を定めています（1人あたり）

| 研修期間 | 5日以上 1ヶ月未満 | 1ヶ月以上 2ヶ月未満 | 2ヶ月以上 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 4ヶ月未満 | 4ヶ月以上 |
|-------|---------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 助成限度額 | 10万円 | 15万円 | 20万円 | 25万円 | 30万円 |

対象要件

- 雇用保険適用事業所設置届を県内に提出している法人であること。
- 雇用期間が6ヶ月以上の非正規従業員を正社員へ転換すること。
正社員への転換は令和2年4月1日から研修終了後2ヶ月を経過した日又は令和3年1月31日のいずれか早い日までに行うこと。
- 正社員への転換が記載されている就業規則等があり、労働条件の明示がなされていること。
- 申請日より過去6ヶ月以内に会社都合による離職者がいないこと。

